

(別紙1)

## 事業報告書(様式)

## 1 借受・転貸状況

## (1)30年度の借受・転貸面積

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	140	6
転貸面積(※1)	159	5
うち新規集積面積(※1)	83	—

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。  
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したものと及び  
過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。

※3: 当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。  
なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、  
「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告したものととする。

## (2)累計(31年3月末時点)

	累計 (ストック)
借受面積(①)	499.7
うち転貸面積(②)	479.9
うち新規集積面積	241.7
うち機構が管理している面積	19.8
うち作業委託で管理している面積	1.7
うち条件整備中の面積	0.0
転貸率②/①	0.96

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

## (3)遊休農地の借受・転貸面積(30年度)

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※2)
借受面積	17.7	0
転貸面積(※1)	17.2	0

※1:「転貸面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。

※2: 上記(1)の※2及び3と同じ。

2 転貸先の状況(30年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
(1) 地域内の農業者	227	133.0
① 認定農業者	86	61.9
うち個人	71	48.8
うち法人	15	13.1
うち企業	-	-
うち農外から参入した企業	-	-
② 認定新規就農者	23	11.3
③ 基本構想水準到達者	39	26.5
④ 今後育成すべき農業者	69	28.9
⑤ 認定農業者等以外の農外から参入した企業	2	0.4
⑥ その他	8	4.0
(2) 地域外からの参入者	23	25.8
うち個人	19	10.5
うち法人	4	15.3
うち企業	-	-
うち農外から参入した企業	-	-
新規参入	-	-
① 個人	-	-
② 法人	-	-
うち企業	-	-
(1)+(2)の合計(※2)	250	158.8

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	2.2	2.8
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	1.0	1.4
1団地の平均面積	2.2	2.0

※1: 担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2: 経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

### 3 担い手への集積の状況

	機構設立前	最新時点
耕地面積(※)(①)	38,800	37,979
担い手の利用面積(②)	9,239	7,578
担い手への集積率 ②/①	0.24	0.20

※農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

### 4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

### 5 経費等の状況(30年度事業分)

賃料支払	36,631,554
賃料収入	37,661,003
差引賃料支払	-1,029,449
管理・保全費支払	4,894,510
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	-
運営費支払	56,204,474
業務委託支払	41,921,152
合計	103,020,136
単年度借入面積1ha当たりの単価	734,808
累計借入面積1ha当たりの単価	880,330

条件整備費借入	該当なし
新規借入	-
返済	-
借入残額	-

### 6 優良事例

#### (1) 効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

別紙参照

#### (2) 機構自身の創意工夫

重点市町村を対象に実施している市町村キャラバンにおいて、機構事業を活用するに当たり課題となっている点などを聞き取り整理をし、1年を掛けてその改善に取り組んだ。事業規程の運用面での解釈による見直しで、農地の借受及び貸付の際の利便性が高まった。

(例)地主が作物を限定する場合、その作物を耕作すると見込める借受希望者が複数いる時は受け手選定の際の競争原理が働き、公平公正な対応が保たれているとの理解で対応することとした。



(別表)

市町村 (又は細分化)	機構 借受面積 (ストック) ①	機構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	④/③
国頭村	23	21	0.89	616	219	0.36
大宜味村	11	11	0.93	292	85	0.29
東村	18	18	0.99	423	123	0.29
今帰仁村	1	1	1.00	849	159	0.19
本部町	5	5	1.00	602	68	0.11
名護市	17	16	0.96	1,480	104	0.07
恩納村	0	0	1.00	342	63	0.18
宜野座村	3	3	1.00	473	139	0.29
金武町	31	28	0.89	295	52	0.18
伊平屋村	3	3	1.00	333	114	0.34
伊是名村	3	2	0.55	541	78	0.14
伊江村	0	0	-	1,090	163	0.15
うるま市	13	13	0.96	1,010	98	0.10
沖縄市	2	2	0.83	114	26	0.23
読谷村	6	5	0.98	762	29	0.04
中城村	2	2	0.96	280	18	0.06
西原町	5	4	0.96	142	16	0.11
豊見城市	0	0	1.00	282	59	0.21
糸満市	8	8	1.00	1,540	138	0.09
八重瀬町	6	5	0.87	970	116	0.12
南城市	36	35	0.96	1,360	68	0.05
南風原町	2	2	0.88	178	11	0.06
与那原町	0	-	-	37	4	0.11
久米島町	29	28	0.94	1,710	447	0.26
南大東村	6	6	1.00	1,830	1,086	0.59
宮古島市	83	81	0.97	10,700	1,160	0.11
多良間村	0	-	-	983	227	0.23
石垣市	108	107	1.00	5,290	1,377	0.26
竹富町	68	66	0.97	2,060	790	0.38
与那国町	11	11	1.00	511	33	0.06

# パインアップル認定新規就農者への「のれん分け」

沖縄県名護市屋我地地区、国頭村宇嘉地区

地区の概要	地区内農地面積	2.6 ha				
	地域振興法指定状況	<input checked="" type="checkbox"/> 特定農山村法 <input type="checkbox"/> 山村振興法 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進特別措置法 <input type="checkbox"/> 半島振興法 <input type="checkbox"/> 離島振興法				
	地区の特徴	①名護市屋我地地区 名護市は沖縄本島北部に位置し、総面積210.90平方キロメートルで沖縄県の総面積(2,280.99平方キロメートル)の約9%を占めている。昭和45年8月に名護・屋部・羽地・屋我地・久志5町村が合併し誕生した。屋我地地区は昭和21年から昭和45年には島一円で屋我地村という村だった。農業としては、さとうきびとパインアップルが主に栽培されている。 ②国頭村宇嘉地区 国頭村は沖縄本島最北端の自治体であり、名護市から北東に約30kmの位置に村役場がある。また、総面積194.80平方キロメートルで、村域の95%が森林となり、ヤンバルクイナ、ノグチゲラなどの国の天然記念物が生息している。農業としては、豚・肉牛・パインアップル・マンゴー・キクが生産の上位を占める。				
各種データ	機構活用面積	借入面積	2.6ha	借入時期	H28年6月、H29年1月	
		転貸面積	2.6ha	転貸時期	H29年12月、H30年3月、H31年4月	
		新規集積面積	2.6ha			
	遊休農地面積	0.9ha	(うち遊休農地解消面積) 0.9ha			
		機構活用前(H27年)	→	機構活用後(H31年)		
	地区内担い手の集積面積・集積率	ha %	→	2.6ha %		
	経営体の平均経営面積	ha/経営体	→	ha/経営体		
	経営体の平均団地数	団地	→	団地		
	経営体の平均団地面積	ha/団地	→	ha/団地		
	転貸を受けた新規就農者数			4人		
転貸を受けた参入企業数			0法人			
経営体の状況	経営体数の推移	機構活用前(H27年)	→	機構活用後(H31年)		
		経営体		経営体		
	経営体の概要	※当該地域で機構活用によるパインアップル認定新規就農者への「のれん分け」の取組は無かった。		※H31年4月1日付けで機構から認定新規就農者へ再転貸する予定分を含めた経営体。  個人経営体A(パインアップル:担い手)3,401㎡ 個人経営体B(パインアップル:担い手)5,776㎡ 個人経営体C(パインアップル:担い手)9,550㎡ 個人経営体D(パインアップル:担い手)7,244㎡  「のれん分け」の流れ 機構→パイン工場→機構→担い手		
事例集内における法人経営体の名称の掲載の可否		<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 不可			
基盤整備の状況	基盤整備の実施	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 予定				
	有り・予定	実施時期				
		事業名				
		工程		→		
		実施主体				
		※ 当該事例地区と基盤整備地区が完全に一致しない場合は以下の項目について記載				
		基盤整備地区内農地面積	ha			
		同地区内の機構活用面積	借入面積	ha	転貸面積	ha
新規集積面積	ha					
同地区内担い手の集積面積・集積率	ha	→	ha			
	%		%			

関係機関	当該事例に携わった機関及び団体等	沖縄総合農産加工(株):パイン工場(JA子会社)、農家 沖縄県農地中間管理機構((公財)沖縄県農業振興公社)	
	中心的機関・人物	沖縄総合農産加工(株)	
	各関係機関の役割分担	JAおきなわの関連会社である沖縄総合農産加工(株)で、農地中間管理事業により借り受けた農地において新規就農者向けの2カ年間の研修を行い、その研修の終了のタイミングでもって機構との合意解約を行い、研修者である新規就農者へ当該農地を再転貸するといういわゆる「のれん分け」による取組を行っている。 沖縄県北部地域におけるパインアップルの生産振興及びパイン工場の安定操業を目的とし、「のれん分け」が実施されている。研修時にはJA営農指導員により技術指導、経営指導等が受けられる。	
よる集積の作・変業集約化・約経化営に	当該「のれん分け」の取組は、比較的農地の確保が困難となる新規就農者へ、規模拡大による営農の安定化に寄与できると考えている。		
農道や水路等の管理状況	当初機構が農地を借り受ける時点では、パインアップルの休耕地や遊休農地なども含まれていた。遊休農地については最初の転貸先である沖縄総合農産加工(株)が事業を活用し解消した。		
協力の金の活用方法	地域集積協力金	【平成 年度】 活用無し 【協力金活用方法】	【平成 年度】
	経営転換協力金	【平成 年度】 活用無し	【平成 年度】
	耕作者集積協力金	【平成 年度】 活用無し	【平成 年度】
農地利用図	機構活用前(H27年)	→	機構活用後(H31年) 単発の農地での取組であるため省略。
	現場写真等		
			

取組内容

取組時期 (H/O/O/O)	具体的内容																																																																				
※右の表内に記載	<p>「のれん分け」の流れ</p> <p>①機構による農地借入                  ②機構から沖縄総合農産加工(株)への転貸                  ③当該農地を活用した約2カ年間の新規就農者の研修(指導はJA営農指導員等)                  ④研修を受けている新規就農者への「のれん分け」に向けた機構とパイン工場間での合意解約                  ⑤沖縄県農地中間管理事業規程での配分先の優先配慮規定を活用した認定新規就農者への再転貸                  ⑥「のれん分け」の作業完了</p> <p>これまで5つほ場で4名の認定新規就農者への「のれん分け」を実施しているが(一部見込みを含む)、その手続きに係る期日は下のとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ほ場</th> <th rowspan="2">実施地区</th> <th rowspan="2">面積</th> <th rowspan="2">権利の種類</th> <th colspan="4">権利設定の期間</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>機構</th> <th>パイン工場(研修実施)</th> <th>機構</th> <th>のれん分け(再転貸)</th> <th>受け手</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>名護市屋我地地区</td> <td>3,401㎡</td> <td>賃貸借</td> <td>(H28)6/1-12/27</td> <td>(H28)12/28-(H30)2/15</td> <td>(H30)2/16-2/28</td> <td>(H30)3/1-(H38)5/31</td> <td>A氏 (機構借受時点での農地の状態) パインアップルの休耕地</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>名護市屋我地地区</td> <td>1,654㎡</td> <td>賃貸借</td> <td>(H29)1/4-3/17</td> <td>(H29)3/18-(H29)11/30</td> <td>(H29)12/1-12/22</td> <td>(H29)12/23-(H39)1/3</td> <td>B氏 遊休農地(パイン工場で事業により解消)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>名護市屋我地地区</td> <td>4,122㎡</td> <td>賃貸借</td> <td>(H29)1/4-3/17</td> <td>(H29)3/18-(H29)11/30</td> <td>(H29)12/1-12/22</td> <td>(H29)12/23-(H39)1/3</td> <td>遊休農地(パイン工場で事業により解消)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>国頭村宇嘉地区</td> <td>9,550㎡</td> <td>賃貸借</td> <td>(H29)1/1-3/17</td> <td>(H29)3/18-(H31)3/31</td> <td>-</td> <td>(H31)4/1-(H36)3/31</td> <td>C氏 円滑化事業からの切り替え</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>国頭村宇嘉地区</td> <td>7,244㎡</td> <td>賃貸借</td> <td>(H29)1/1-3/17</td> <td>(H29)3/18-(H31)3/31</td> <td>-</td> <td>(H31)4/1-(H36)3/31</td> <td>D氏 円滑化事業からの切り替え</td> </tr> <tr> <td colspan="8">※ほ場4,5ののれん分けは予定のスケジュールを記載。</td> </tr> </tbody> </table>		ほ場	実施地区	面積	権利の種類	権利設定の期間				備考	機構	パイン工場(研修実施)	機構	のれん分け(再転貸)	受け手	1	名護市屋我地地区	3,401㎡	賃貸借	(H28)6/1-12/27	(H28)12/28-(H30)2/15	(H30)2/16-2/28	(H30)3/1-(H38)5/31	A氏 (機構借受時点での農地の状態) パインアップルの休耕地	2	名護市屋我地地区	1,654㎡	賃貸借	(H29)1/4-3/17	(H29)3/18-(H29)11/30	(H29)12/1-12/22	(H29)12/23-(H39)1/3	B氏 遊休農地(パイン工場で事業により解消)	3	名護市屋我地地区	4,122㎡	賃貸借	(H29)1/4-3/17	(H29)3/18-(H29)11/30	(H29)12/1-12/22	(H29)12/23-(H39)1/3	遊休農地(パイン工場で事業により解消)	4	国頭村宇嘉地区	9,550㎡	賃貸借	(H29)1/1-3/17	(H29)3/18-(H31)3/31	-	(H31)4/1-(H36)3/31	C氏 円滑化事業からの切り替え	5	国頭村宇嘉地区	7,244㎡	賃貸借	(H29)1/1-3/17	(H29)3/18-(H31)3/31	-	(H31)4/1-(H36)3/31	D氏 円滑化事業からの切り替え	※ほ場4,5ののれん分けは予定のスケジュールを記載。							
ほ場	実施地区	面積					権利の種類	権利設定の期間				備考																																																									
			機構	パイン工場(研修実施)	機構	のれん分け(再転貸)		受け手																																																													
1	名護市屋我地地区	3,401㎡	賃貸借	(H28)6/1-12/27	(H28)12/28-(H30)2/15	(H30)2/16-2/28	(H30)3/1-(H38)5/31	A氏 (機構借受時点での農地の状態) パインアップルの休耕地																																																													
2	名護市屋我地地区	1,654㎡	賃貸借	(H29)1/4-3/17	(H29)3/18-(H29)11/30	(H29)12/1-12/22	(H29)12/23-(H39)1/3	B氏 遊休農地(パイン工場で事業により解消)																																																													
3	名護市屋我地地区	4,122㎡	賃貸借	(H29)1/4-3/17	(H29)3/18-(H29)11/30	(H29)12/1-12/22	(H29)12/23-(H39)1/3	遊休農地(パイン工場で事業により解消)																																																													
4	国頭村宇嘉地区	9,550㎡	賃貸借	(H29)1/1-3/17	(H29)3/18-(H31)3/31	-	(H31)4/1-(H36)3/31	C氏 円滑化事業からの切り替え																																																													
5	国頭村宇嘉地区	7,244㎡	賃貸借	(H29)1/1-3/17	(H29)3/18-(H31)3/31	-	(H31)4/1-(H36)3/31	D氏 円滑化事業からの切り替え																																																													
※ほ場4,5ののれん分けは予定のスケジュールを記載。																																																																					

取組におけるポイント・その他補足事項

①農地借受希望が多い一方で、機構での借受農地が不足している状況にあるため、「のれん分け」を行う対象者が担い手(認定新規就農者、認定農業者、基本構想水準到達者)ではない場合、受け手の選定の際に選定順位が下位になる可能性が高まり、想定していた者が選定されない恐れがある。

②優良農地を機構が扱う場合、すでにマッチングされた状態での相談が多い。前述のとおり機構への借受農地が不足している状況にあることから、「のれん分け」を行う農地が優良農地でスタートすることがあまり期待できない。

この2点については、現時点での課題であると考えている。

農地中間管理機構活用者(出し手・受け手)の声

当該「のれん分け」の取組では、パイン工場に遊休農地の解消をしてもらったことできれいな状態の農地で研修することができ、また、最終的には同一農地が自ら経営する場になることは新規就農者にとって非常にありがたい取組である。初期投資の圧縮に繋がる。